

林業・木材産業国際競争力強化総合対策 <一部公共>

令和7年度補正予算額 44,993,076千円

<対策のポイント>

林業・木材産業の体质強化や国内需要の拡大に向けて、原木・木材製品等の生産体制の強化、森林の集積・集約化、スマート林業技術等の開発・実証と活用、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

路網整備、先進的な林業機械等の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 森林の集積・集約化の実証・展開

森林の集積・集約化を促進するため、国有林と民有林が連携しつつ、関係者による情報共有や合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等の実証の取組を支援します。

3. スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

森林資源情報のデジタル化、スマート林業技術の開発・実証と活用、木質系新素材の開発・実証を支援します。

4. 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証、CLT等に係る技術開発や建築実証、木造公共建築物の整備、木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える」化の促進等を支援します。

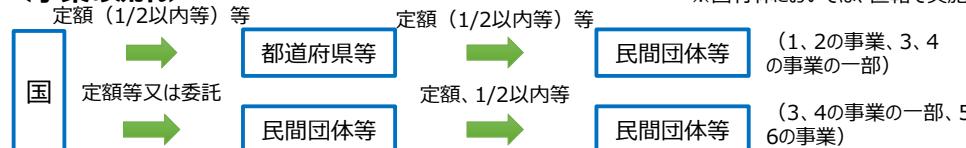
5. 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証の支援等を実施します。

6. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生設備・装置の導入、他地域・他産業との連携等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の生産性向上・高付加価値化のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、先進的な林業機械等の導入、搬出間伐の実施 等



木材加工施設の整備

路網の整備

森林の集積・集約化の実証・展開

- 国有林と民有林が連携しつつ、関係者の協議による集約化に係る情報整備・共有や合意形成、ICT等を活用した森林調査や境界の明確化等の条件整備 等



地域協議会の開催

スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

- 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向上に資する、スマート林業技術の開発・実証と活用 等



自動運転フォワーダ

建築用木材供給・利用の強化 (木材製品の消費拡大対策)

- 木材製品の消費拡大に向けた
- 中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証
- CLTを活用した設計・建築等の実証
- 木造公共建築物の整備
- 木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える」化等



中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証

木材需要の創出・輸出力の強化 (木材製品等の輸出支援対策)

- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた製品開発・性能検証
- 特用林産物の輸出に向けた課題解決
- 改正クリーンウッド法の施行状況把握調査 等



輸出先国の規格・基準に応じた性能検査

林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生設備・装置の導入、他地域・他産業との連携等



労働安全装備

[お問い合わせ先] 林野庁計画課 (03-6744-2082)

スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

令和7年度補正予算額 44,993,076千円の内数

<対策のポイント>

林業の安全性・生産性の向上を通じた原木供給力の強化に向け、森林資源情報のデジタル化による情報基盤の整備、スマート林業技術の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築を支援するとともに、地域の木質資源の高付加価値化に資する木質系新素材の開発・実証を支援します。

<事業の内容>

1. 原木供給力の強化に向けた森林資源情報のデジタル化

路網整備や施業集約化を省力化・効率化するため、森林資源情報や地形情報を高精度に把握する取組を推進し、国産原木の供給力を強化します。

2. スマート林業技術開発・活用加速化対策

林業の安全性・生産性の向上をより早期に実現し、国産原木の供給力を強化します。

① スマート林業機械・機器の技術開発

伐倒・集材等の素材生産や造林作業の自動化・遠隔操作化等に向けた林業機械等の開発・実証を支援します。

② スマート林業技術活用推進事業

伐採・搬出から造林に至る一連の施業に、最先端のスマート林業機械・機器を組み合わせて活用する新たな作業システムの構築及び、新たな作業システムの導入による安全性、生産性等の改善効果を定量的に評価・発信する取組を支援します。

3. 木質系新素材の開発加速化対策

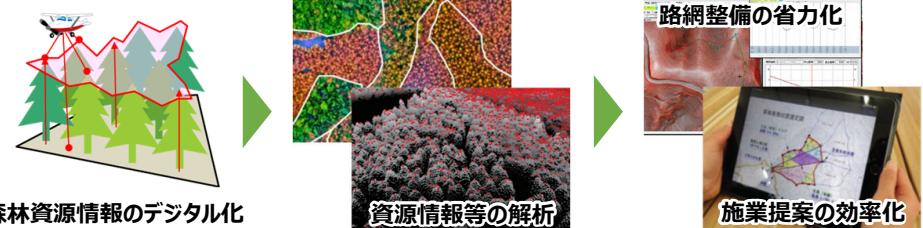
地域の木質資源の高付加価値化やGHG排出削減等に資する木質系新素材の開発・実証、環境適合性や原料供給ポテンシャルの評価など事業化に必要となる取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 原木供給力の強化に向けた森林資源情報のデジタル化



2. スマート林業技術開発・活用加速化対策



3. 木質系新素材の開発加速化対策



[お問い合わせ先]

(1の事業) 林野庁計画課 (03-6744-2339)
(2、3の事業) 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)